

令和 7 年度後期用教科書の新規申込について

文部科学省では、海外に在住する義務教育学齢期の児童を対象に、大使館・領事館を通して日本の教科書を無償で配布しています。

令和 7 年度後期用教科書の新規申込についてご案内しますので、教科書の配布をご希望される方は、次の要領でお申し込みください。

【配布対象】

以下の全てに該当する方が教科書無償配布の対象となります。

- 日本国籍をお持ちのお子様
- 2025 年度の義務教育学歴（生年月日が 2014 年 4 月 2 日から 2019 年 4 月 1 日生まれ）のお子様（小学 6 年から中学 3 年は後期教科書はありません）
- アイスランドに長期滞在中、または永住者で将来日本に帰国又は進学する意思を有するお子様
- 在留届が出ているお子様（保護者のみ届出済の場合は対象となりません。教科書配布を希望するお子様の届出有無が不明な場合はお問合せ下さい）

【申し込みが必要な方】

- これまでに当館から教科書の配布を受けたことのないお子様
- 令和 7 年度前期の配布を申し込みしたものの受領していないお子様

なお、本事業は一度申し込むと自動継続となるため、今年度（令和 7 年度）前期の無償配布の申請をして教科書を受領している方は、今回の申込は不要です。

また、申し込みはお子様単位ですので、既に教科書配布を受けているお子様とは別に新たに教科書配布を希望するお子様はいる場合は、新規の申込が必要となります。

【配布教科書】

該当学年 1 セットのみ（教科は選べません）

※後期教科書は小学 1 年生から小学 5 年生までの配布になります（小学 6 年から中学 3 年は通年使用のため後期教科書はありません）。

※日本の義務教育学齢が小学3年生の方に、小学2年生や小学4年生の教科書を配布することはできません。

【申込期限】

令和7年5月30日（金）受付締め切り

【申込方法】

当館宛にメールで送付してください。

申し込みされる場合は、以下事項を当館領事部メール（iceland-consul@rk.mofa.go.jp）宛てに送信して下さい。

- お子様の氏名（漢字及びローマ字）
- お子様の生年月日
- 保護者氏名

【受取方法】

大使館に教科書が到着しましたら、お申し込みをされた方々へ別途メールにてご案内しますので、以下のいずれかの方法で教科書を受け取りください。

- （1）大使館領事窓口へ来館。
- （2）来館が難しい場合は、ご自宅等へ郵送（送料は自己負担）。

※当館指定の期限内にお引取りいただけない場合、キャンセル扱いとなります（次回以降に配布を希望する場合は改めて申し込みが必要）。